

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692800028		
法人名	医療法人 啓信会		
事業所名	グループホーム リエゾン萌木の村		
所在地	京都府城陽市寺田新池65-1		
自己評価作成日	令和3年2月12日	評価結果市町村受理日	令和3年5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2692800028-00&ServiceCd=320&Ivpe=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームでの生活リハビリや日々の体操を中心に、ADLの維持を念頭に置いています。また、手作りの食事を出来るだけ提供する為に、毎月15日以上の昼食レクリエーションを行い、ご利用者様と職員が共に昼食作りを行っています。地域密着型の施設として、自治会に参加しており地域の行事や催し物などに積極的に参加をしておりますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防の為、数々の行事や催し物が中止となり参加出来ず、残念です。併設の施設においてサックス演奏や銭太鼓、人形劇等のボランティアの来訪につきましては、今年度は感染予防の為、見合わせており未実施となっています。近隣の方々や家族様より野菜などを頂く事もあり、地域との繋がりを今後も継続して行きたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは「頼り頼られ、みんなで笑顔を」と理念に謳い、利用者同士が食事の準備や洗濯物たたみ等様々なことを互いに協力しながら行うことで、みんなが笑顔になれるよう支援しており、職員は申し送りノートを活用したり会議等で報告や連絡を密に行いそれぞれの利用者に統一したケアができるよう取り組んでいます。食事においては朝・夕食についてはホームで手作りし、昼食においては月の半分は食事レクリエーションとして利用者の好みの物を取り入れたり、行事食などを作り職員も一緒に食事を摂っています。家族との関係性も良好で通年は月1回家族との食事会の機会を設けており利用者の楽しみごととなっていました。コロナ禍においても毎月広報誌を送付したり、感染対策を行った上での面会時や電話等で利用者の日々の様子を伝えるなど家族との良好な関係が継続するよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「頼り 頼られ みんなで笑顔」を事業所理念とし、職員全員の目に付きやすいフロア内に掲示、パンフレットにも掲載し職員と共有・実践している。	事業所独自の理念を作成しパンフレットに記載すると共にフロアに掲示し新人職員へも説明を行い周知を図っています。自立した利用者が多く洗濯物たたみや食事の準備など利用者が互いに協力しながら家事等に携わり、日々笑顔で暮らせるよう支援することで理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の運動会や左義長等に参加予定であったが、新f型コロナ感染症の予防のため自粛となった。近隣のシルバー農園への散歩の際などには、利用者の方と挨拶や会話などがある。	通年は運動会やどんと焼等地域行事に参加したり、踊りや和太鼓等のボランティアの来訪もありましたが、コロナ禍においては地域行事が中止となり近隣の散歩の際に地域の方と挨拶を交わし、野菜等をもらうこともあります。地域の行事の中止等電話で情報をもらったり、自治会長がホームを来訪することもあります。食材は地域のスーパーで購入するようにしており、地域住民である利用者の家族からマスクが届くこともあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を通じて情報提供に努めているが、今年度については、コロナ過にあり貢献できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1回、民生委員・ご利用者・ご利用者家族様・市職員・地域包括職員等の参加を得て開催し、意見交換や情報交換の場としていましたが、今年度はコロナ過の為未実施となる。	会議は家族数名や市職員、民生委員等の参加を得て隔月に開催しホームの状況や行事、事故報告等を行い意見交換していましたが、コロナ禍ではホームの状況等を記載した議事録を作成し会議の構成メンバーへ送付し開催としています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着事業所連絡会に参加し、市職員や地域包括との意見交換や情報交換の場としていましたが、今年度はコロナ過の為、開催されず。市役所や地域包括とは電話やメールでの情報交換に留まっている。	運営推進会議の議事録を直接届けたり、書類の手続き等で窓口に出向いています。疑問点等あった場合は出向いた時や電話、メール等でアドバイスを受けています。アンケート依頼に協力したり、注意喚起等が届いた場合は職員に周知しています。コロナ禍においては防護服やマスク、消毒液等が届いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを作成し、3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催し、併設する他事業所職員等と身体拘束廃止についての意見交換事例検討やアンケート等を行い身体拘束廃止に取り組んでいる。	通年は法人主催の研修を受講した職員が伝達し周知していましたが、今年度はホームで行いアンケート方式のチェックシートを用い、年数回職員自身が振り返る機会を作っています。身体拘束適正委員会を3ヵ月毎に開催し、議事録にて内容を閲覧することで伝達をしています。言葉による行動静止があった場合は都度理由を聞き注意したり説明しています。外に出たい利用者に対しては職員が付き添い玄関まで出たり、散歩に出かける等拘束のない支援に努めています。	

グループホームリエゾン萌木の村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部や外部の研修に参加し、伝達講習を行う事で職員全員に周知徹底している管理者は職員の言動に対して注意・指導を心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部や外部の研修に参加する事で、知識の習得を行っている。ご利用者様のニーズに対応出来る様心掛けている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明しご理解、納得頂いている。又、内容の変更があれば、書面や口頭にて直接報告・説明する事で、ご理解頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様やご家族様からのご意見は、面会時やサービス担当者会議などでご意見を頂き、随時運営に反映させている。又、玄関に御意見箱を設置している。	利用者の要望は日々の会話の中で聞いており、食べたいものや買いたいもの等を献立に反映したり家族に伝え届けてもらったり、職員が購入しています。家族には毎月広報誌を送付し、面会時や電話等で利用者の暮らしの様子を伝える中で要望等を聞いています。コロナ禍で外出自粛中ですが外出希望がありドライブに出かける機会を作っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の「気づき」があった時や問題が生じた時に、職員の意見を聞き検討している。月に1回のミーティング議題についても、職員から聞き取り反映している。定期的に職員の個別面談を実施している。	日々の業務の中やミーティング、申し送り等で職員から意見や提案を聞き、参加できない場合は事前に書面にて意見を提出しています。また、個別面談や職員の様子をみながら随時声をかけ希望等を聞いています。職員の意見からポータブルトイレの掃除方法の改善や業務のシステム化を図るなど業務改善したり、電子レンジや掃除機等の物品購入に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己管理シート、人事考課表、面談を通して個々の目標や、実績を把握する事で「やりがい」や「向上心」に繋がる様務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の希望、経験に応じた内部研修・外部研修に参加出来る様、配慮している。		

グループホームリエゾン萌木の村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着会議への参加や他施設の行事へ参加する事で、情報交換や交流の場となっていたが、今年度については、コロナ過の為未実施。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面談を行い、ご本人・ご家族様の思いを聞き取る様務めている。入所からの1ヶ月間はグループホームの生活に慣れて頂く事を目標とし、アセスメント・フェイスシートを作成し情報を職員と共有出来ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や初回のサービス担当者会議にて家族様が困っている事や、要望を聞き取り話し合う事で、満足頂けるサービスや信頼関係を構築出来る様務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご本人様・ご家族様の意向や要望を出来るだけ聞き取り、他のサービス利用の必要性も含め、相談に乗る様務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共同で行う家事やレクリエーションにおいて、お互いに支え合いその中で、「やりがい」「生きがい」を持って頂ける環境・関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には出来るだけ面会の案内を行い、面会時にはご本人の近況報告や行事への参加をお願いしている。今年度からは「萌木の村だより」を作成し、家族様に配布している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人、親戚などの面会時には居室や和室でゆっくり過ごせる様配慮している。今年度については、コロナ過のため、面会に制限が有り十分な支援が出来ていない。	利用者の馴染みの人や場所については入居時のアセスメントを参考にし、職員間で共有しています。以前は自宅に外泊したり、馴染みの場所への散歩や喫茶店等に出かけていましたが、コロナ禍においては今までのかかりつけ医を受診したり、往復はがきで絵手紙等が届いた際は色塗りや投函等の支援をしています。	

グループホームリエゾン萌木の村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性に考慮した配席をし、穏やかに過ごせる環境作りをしている。ひとり一人が孤立しない様、交流の仲介や良好な関係を構築出来る様、支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族の要望により随時対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で、ご利用者様それぞれの思いや、意向の把握に努めている。聞き取りが困難な場合は、日々の様子観察や表情から情報を得、検討している。	入居前に施設等本人の暮らしている場所へ出向き本人や家族から生活歴や暮らしへの意向、趣味や嗜好、特技等を聞き思いの把握に努めています。入居後は日々の関わりの中で聞いたり、思いの把握が困難な場合は様子や表情等から汲み取ったり、家族からも聞き、個人記録に記載しミーティング等で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や家族様からの情報提供を得、これまでの生活歴や趣味・趣向などを把握し、個人ファイルに掲載し情報の共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方や心身の状態を個人記録に記録し、情報収集と共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしの中や、サービス担当者会議時にご利用者様・ご家族様・主治医の意向を聞き定期的にカンファレンスを行っている。又、職員全員がご利用者全員のモニタリングを毎月行い、サービス内容の検討を行っている。	本人や家族の意向を基に作成した介護計画は毎月個々の利用者に対して全職員がモニタリングを行い、ケアマネジャーがまとめています。状況に変化があれば都度見直し、通常は1年毎に定期的な見直しを行い、その際は再アセスメントやサービス担当者会議を行い事前に聞いた家族の意向や必要に応じて医師や看護師の意見を反映しています。コロナ禍以前はサービス担当者会議に家族や利用者が参加していました。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の様子や変化などをケアプランに沿って記載している。ケアに入る前に必ず個人記録を読み、情報を共有しケアプランの見直しにも繁栄出来ている。		

グループホームリエゾン萌木の村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診・リハビリの導入や専門医への情報提供、必要な福祉用具の相談及び情報提供を行いサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会に入り、行事等に参加する事で馴染みの方々との交流場を設けている。今年度はコロナ過の為、未実施		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様、ご家族様の希望されているかかりつけ医への受診や、ご利用者様、ご家族様の要望に応じて、往診医の紹介を行っている。又、体調不良や急変があれば、積極的に医師との連携を図っている。	入居時にほとんどの利用者が協力医に変更し月1回の往診を受けています。体調不良時は常時連絡可能となっており、直接連絡し往診や受診等の指示を仰いでいます。週1回は法人の看護師が訪れ健康管理を行っています。専門医への受診は家族対応が基本で必要に応じて職員が対応し書面や口頭で情報を共有しています。歯科は口腔ケアも含めて必要時に往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師1名が週1回のペースで勤務しており、個人記録や看護日誌にて情報を共有している。又、急変時には24時間相談や指示が受けられる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提出し、情報を伝え病院の相談員や看護師とも連携を図り、ご家族様とも相談し、早期の退院に努めている。退院時には看護やリハビリにサマリーを依頼し情報の共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りの方針について、「重度化対応及び看取りに係る指針」に基づき、ご家族様に説明し、同意を得ている。重度化、看取りとなった場合はご利用者様、ご家族様と話し合い、職員・主治医・看護師等が協力し、ご利用者様にとってより良い方法を検討、支援している。	入居時に重要事項説明書に記載された指針に沿って説明し、重度化した場合は法人の重度化・看取り指針を基に詳しく説明し、意向を確認しています。医師から家族や職員へ病状の説明があり、看取り支援の契約を交わした後、看護師を交え4者で話し合い方針を決めています。支援後はミーティング等で振り返りを行い、通年であれば年1回の研修を受け学んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。内部にて緊急時対応研修を行い人材育成に努めている。		

グループホームリエゾン萌木の村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し職員に周知徹底している。又、年に2回の通報・消火・水害避難訓練などを消防立ち会いの下実施しています。地域の防災訓練(今年度は未実施)に職員が参加しています。	コロナ禍においては防火管理者を中心に独自で通報や初期消火の他、水害時を想定した訓練では可能な利用者の参加を得て行い消防署に報告し運営推進会議でも案内や報告をしています。飲料水や缶詰、アルファ米、カレー等の備蓄やカセットコンロ、ランタン等も準備しています。コロナ禍以前は地域の防災訓練にも参加していました。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部外部の研修を受け伝達講習を行っている。ご利用者様ひとり一人の人格を尊重し大切にしている。排泄や入浴介助に関しては、十分な配慮を心掛けている。	今年度はコロナ禍で研修はできていませんが身体拘束適正委員会の中で接遇全般について職員に詳しく伝え周知しています。日々利用者の人格を尊重しながら丁寧な言葉で声かけし名前は苗字で呼び、可能な限り同性介助にも配慮しています。不適切な対応があれば都度注意しミーティング等で話し合っています。年数回セルフチェックを行い職員自身の振り返りの機会としています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の表情や様子を観察し、思いや希望を傾聴し自ら決定できる選択肢を準備する事で、自己決定が出来る様、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしのペース配分、希望に沿った支援を心掛け、臥床時間や散歩、日向ぼっこ、塗り絵などを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者には1か月に1回程度の理美容を受ける体制が整っている。又、更衣時などには職員と一緒に季節に合わせた衣類を選択出来る様支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1月に15回程の昼食レクリエーションを行い季節の食材使用を心掛けています。朝食・夕食についても、職員の手作りにて提供しています。ご利用者様にも下ごしらえや盛り付け等、お手伝いをお願いし、楽しさを共有しています。	朝と夕食はホームで作り、昼食は月の半分はでき上がった物が届き温めて提供し、半分はレクリエーション的な食事を企画し好みの物や行事食等を取り入れたり、寿司やピザ等を購入し、パンケーキやたこ焼き等のおやつ作りも利用者と一緒にいる食事が楽しみなものになるよう工夫しています。ネギやレタスなどの収穫物や地域の方から届いた野菜等が食卓に上がることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとり一人に合わせた食事量・食事形態・カロリー、体重の増減を考慮し提供している。水分摂取についても好みに合わせ提供し、記録をつけ摂取を促している。		

グループホームリエゾン萌木の村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや介助による口腔ケアを毎食後行っている。歯ブラシ、口腔ティッシュ、舌ブラシ、マウスウォッシュ等を使用し個々に合った支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、排泄表を使用し排泄パターンの把握に努め、個々に合わせた声掛けや誘導を行っている。	夜間は安眠の為にオムツやポータブルトイレを使用している方もいますが、昼間はトイレでの排泄を基本とし、個々の排泄パターンやリズム等を把握し仕草等も見逃さないようにトイレへの声かけや誘導を行っています。パッドの吸収具合を確認し個々に合わせた種類を検討したり、排泄の支援方法についてもミーティングや随時話し合い、時には業者に相談することもあり自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝体操を提供し、繊維質や乳製品を取り入れた献立を意識している。水分摂取についても記録をつけ促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間はある程度決めているが、ご利用者様の体調や希望に合わせて無理のない入浴に繋げている。入浴剤の使用や季節に合わせたゆず風呂・菖蒲湯等を提供している。	入浴は週3回日中に支援しており、希望があれば回数を増やすことも可能です。入浴剤を使用したり、柚子や菖蒲などの季節湯を取り入れ、職員と会話を楽しみながら、ゆっくりと入浴できるよう支援をしています。入浴拒否が見られる場合は日時を変更するなど無理のないよう入浴支援に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間は自由であるが、生活のリズムが崩れない様に配慮している。又、体調や希望に合わせて臥床時間を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書を個人記録ファイルにファイリングし、処方薬の確認がスムーズに行える環境を整えている。服薬変更や追加処方、抜薬については個人記録や申し送りノート等を使用し周知徹底を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い調理補助、洗濯物干し洗濯物たたみ、等ご利用者様のADLや生活歴に合わせた支援を行っている。作品作りや散歩など季節を感じ、気分転換出来る様、支援している。		

グループホームリエゾン萌木の村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近隣への散歩や季節に合わせたドライブ、買い物等を提供しています。今年度はコロナ過の為、外出先での食事やおやつ、買い物等は未実施。	例年は地域行事への参加や家族と共に毎月外食に出かけたり、季節毎の外出等していましたが、コロナ禍においてはドライブでの紅葉見学等の他、近隣を散歩したり、テラスでの食事、玄関やベランダ等での外気浴等を行い、少しでも外気に触れる機会を作っています。コロナ収束後は例年通りの外出や家族との外食などが再開できるよう取り組む予定です。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所内金庫にてご利用者様個々にお預かりしている。職員や家族様との外出時に使用されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様やご家族様の希望により、事務所の電を利用して頂いている。手紙を書くことの出来るご利用者様は少ないが、個人宛に届いた葉書や封書については、職員が読み聞かせる事で支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のフロアに毎月、職員とご利用者様で手作りのカレンダーを飾っている。状況に応じてテーブルや椅子、ソファの位置を変更したり、ご利用者様の体調も考慮し室温・湿度を調整しています。毎日掃除を行い快適に過ごせる様、配慮している。	利用者の活けた生花や季節毎に作成した貼り絵やカレンダー等を飾り、季節毎の雰囲気作りをしています。消毒や掃除、換気を毎日行い、加湿器や温湿度計を置き利用者の体感等にも留意しながら快適に過ごせる共有空間を作っています。フロアにソファや椅子、玄関にベンチを置いたり和室にも椅子を置くなど思い思いの場所で過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用フロアや和室にソファや椅子を設置し、それぞれが居場所を選ぶ事が出来る様支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に日頃から使い慣れた家具や好みの物を持参して頂く様お願いし、居室内のレイアウトは本人やご家族様、職員で考え、居心地良く過ごせる工夫をしている。	入居時にタンスやテレビ、椅子等、使い慣れたものを持参してもらい、家族と相談しながら配置し、入居後に動線等考慮し変更することもあります。本や漫画、編み物道具等趣味の物やレース編みのハンカチ等の自身の作品や家族の写真、遺影等大切な物を持ち込んでいる方もあり、その人らしい居室を作っています。掃除や換気を毎日行い清潔保持にも努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレ・風呂場の表示をご利用者様のADLに合わせて行っている。バリアフリーや手摺のある安全な環境下で生活リハビリを行う事で、自立した生活を送れる様支援している。		